

令和5年度 第1回 四日市市立図書館協議会会議要録

1. 日時 令和5年7月25日(火) 午前10時30分～12時
2. 場所 四日市市立図書館 3階 会議室
3. 出席者 岡田博子委員、加納光委員、竹下すま子委員、柘植敏生委員
樋口雅也委員、福永智子委員、諸岡篤委員 (五十音順)
図書館:館長(堀田)、副館長兼奉仕係長(川崎)、管理係長(岡)
4. 欠席者 竹内裕子委員、中井孝幸委員
5. 傍聴者 3人
6. 議題
 - (1) 令和4年度図書館事業報告について
 - (2) 令和5年度事業計画(案)について
 - (3) その他
7. 資料
 - 「令和5年度四日市市立図書館概要」
 - 資料1:新図書館の整備にむけた市民意見聴取について
 - 資料2:四日市市立図書館ワークショップ開催計画
 - 資料3:WEB サイト「四日市の新しい図書館」

【館長挨拶】

【委員自己紹介】

【会長・副会長選出】

図書館協議会条例第4条により会長・副会長は委員の互選となっているところ、事務局案として加納委員を会長、福永委員を副会長にそれぞれ推薦し、異議なく承認された。

以後、同条例第5条により、加納会長が議長となり、議事を進める。

【出席者確認・会議成立確認】

委員数 9 名、出席 7 名により、会議の成立を確認

【傍聴者】

3 名

(1)令和4年度図書館事業報告について

事務局より「令和5年度四日市市立図書館概要」を用いて報告

委員:総登録者数のデータについて。3年間で一度でも使ったら有効登録者としてカウントされるのか。

図書館:有効期限が切れてから、もしくは有効期限内でもよいが、本人確認を行うと有効期限が伸びる。

委員:他の公共図書館では、登録者数をカウントする際に有効期限を考慮しないことがある。

四日市市は厳密にカウントしているようだから、そのあたりをアピールしてもよいのではないか。また、全国的なカウント方針の傾向について教えてほしい。

図書館：四日市では、これまでは、5 年間利用がない利用者は実質登録者ではないという扱いで統計からはずしていたが、利用者の住所確認を行う機会がなかなかなかった。有効期限を導入することで、住所確認をするようになり、鈴鹿市在住で四日市市に勤務していたが、現在は退職しているといった、利用者資格に該当しない利用者が一定数いたことが判明した。適切に管理をしていくために、また、無駄な個人情報を持たないようにすべきという考え方が背景にあり、利用者情報を一定期間で削除するためにも有効期限を導入している。今後は登録者数が実数に近い数値になっていることをアピールしていきたい。

委員：自動車文庫派遣について。毎年派遣先の学校は変わるのか。

図書館：通常、自動車文庫は各地域を巡回しているが、小学校は巡回先としていない。年間の通常巡回の合間に、臨時に学校に自動車文庫を派遣している。そこでは自動車文庫の見学や説明、本の貸出等を行ってサービスを知ってもらう活動を行っている。毎年希望を募って学校へ派遣している。中には門が狭いなどといった理由で物理的に派遣できない学校もあるが、これまで派遣したことがない学校に対して優先的に派遣している。

委員：司書の方から、小学校に対していろいろと支援をしていただいており、教師も喜んでい。子どもたちが読書に親しむことに繋がっており、引き続き、支援を継続していただきたい。

(2) 令和 5 年度図書館事業計画について

事務局より、「令和 5 年度四日市市立図書館概要」を用いて説明

委員：電子書籍について。名古屋市では中学生全員に電子図書館の ID 登録を行いタブレットで電子書籍が読めるようにしたと聞いている。四日市市も同様の取り組みをするとよい。もう一点、市民図書リサイクルコーナーについて。市民が家庭で読まなくなった本を交換する空間を図書館が用意することに可能性を感じる。市民の交流の場として物品の交換や貸出を行うことに図書館は適している。例えば、北欧の図書館ではゲームやおもちゃ、楽器を貸し出している。ほか、アメリカ等では市民が日常的に使ったことのない 3D プリンターが図書館内で使うことができる。このように、新技術を図書館で体験できることが大事だと認識されているようだ。他にも、ミシンなど、自分で少し使いたいが、そのために購入するのは躊躇するようなものも。図書館サービスを、「図書館で本を読む」ということだけではなく、こうやって拡大するのもどうかと。令和 5 年度に、とかではなく、未来への図書館として。

図書館：1 点目。市内の公立小中学生全員に ID・パスワードを付与する予定である。これは教育支援課および学校図書館等を担当している指導課とも協力、随時相談しながら進めている。2 点目のゲームやおもちゃの貸出や楽器の貸出について。現図書館では場所がないため難しいが、新図書館ではそれらのサービスを採用することも考えている。四日市はものづくりの町である。現在も、企業 OB の方たちの協力を得て、学校や企業へ出前講座を行っている。図書館は本を使うだけでなく、多くの方に来てもらう憩いの場であり、誰もが予約なしで来ることができる唯一の社会教育施設であると思っている。これらのことから、どのようなものを取り入れるとより多くの利用者に利用してもらえるか、今後深く考えていきたい。

委員：タブレットに関して。小学校では児童 1 人にタブレット 1 台が提供されている。先日、授業参観で見たが、大半の児童がタブレットを使いこなしている。夏休みはタブレットを家に

持ち帰り保護者の管理のもと使っている。中にはゲームも製作できるほどの児童もいる。タブレットで電子図書館が利用でき、そこでわからないことは図書館に行ってみようかな、という利用が可能であれば、図書館の利用者もさらに増え、子どもたちも喜ぶだろう。

委員：小中学校全般に電子図書館がいきわたることについて。広報状況はどうか。

図書館：9 月に記者会見等を実施予定。現在は契約業者が決まり、選書を行っている。比較的大規模に開始する予定であるため時間がかかっているが、鋭意進めている。また、学校の先生方全員にも ID・パスワードを付与する予定である。子どもの読書推進には周りの大人の読書が大事であると考えている。大人、先生方こそ本を読んでいないのではないかという声もあり、電子図書館の導入によって同じ本を、大人と子どもがタブレットを通して読書し、感想を語り合うといった良い活動につながるのではないかと。学校関係者の多くに ID・パスワードを付与できるようにしているため、よい結果を待っていただければと思う。

委員：図書館サービスの質的向上について。図書館ボランティア育成支援の取組に関して、音訳・点訳には育成システムはあるが、読み聞かせボランティアについては決まった育成の仕組みがない。「おしゃべり絵本の会」は絵本について語る絵本好きの方が参加する会になっており、実質的にはボランティア育成につながっていない。「よみきかせ入門講座 はじめのいっぽ」は家庭で乳幼児に絵本を読むための講座であり、ボランティアにむけてのものではない。ボランティアグループも高齢化が進んでおり、続けていくためには次世代の方に参加してもらうことが必要である。以前、文化会館で出前講座として司書のかたに来てもらった際に、ボランティアにとって役立つ話を聞くことができた。読み聞かせボランティアの第一歩として、とても良い内容だったと思う。出前講座と同じような内容を図書館で年に 1 回でも開催してもらうことはできないか。

図書館：点訳・音訳は障害者サービスの資料作成に直結している。図書館サービスとして資料を提供していくためには、資料を作成していただく必要があるため、点訳・音訳の育成は手厚くなっている。今回の、出前講座で話したような内容を、ボランティアをされているかた、やってみたいという方を対象に行うことで、育成につなげる、という提案は今後検討していきたい。

委員：ボランティアの育成は重要な課題なので、図書館には尽力してもらいたい。

(3)その他 新図書館に関する報告

事務局より説明(資料1～3)

新図書館の整備にむけた市民意見聴取を今年度は行っていく。スケジュール説明。

フロア構成について今、ワークショップで意見をいただいております、9/12 の託児付きワークショップを行うと、高校生、一般のかた、図書館ボランティア、と一巡聞いた形になるので、そこまでの報告を次回協議会でできるのでは、と思う。第 1 回ワークショップでは、A 案・B 案というフロア断面図を提示。どちらがいいか、というのではなく、それぞれの良い点・改善点を付箋に書き、出しあった。最終的には、これらを取り入れた C 案ができると考えている。カフェが欲しいといった意見はよく聞かれますが、1、2階の民間利用部分に、何が入るかまったくわからない状態なので、それは除いて意見を出してほしいと伝えた。高校生や子育て世代の方のワークショップでも、今回の A 案、B 案をベースにしたものでご意見を聞いていく予定である。ウェブサイト「四日市市の新しい図書館」で、随時情報は発信していく予定。

委員：新図書館という大きな業務を行うこととなるため人員の確保を懸念している。

図書館：確かに図書館自体の人員は減少している。ただし、市役所の中にプロジェクトチームが立ち上がっている。教育委員会の図書館、都市整備部の建築指導課、都市計画課、営繕工務課、政策推進部政策推進課、商工農水部の商業労政課、シティプロモーション部の観光交流課からなる一大組織ができた。また、図書館としても業務支援のためのコンサルティング企業と契約し、資料調整や情報収集等、支援を受けながら進めている。そのため、図書館本体としての人数としては芳しくない状況であるが、バックアップ体制は整ってきている。

委員：新図書館の意見の採択プロセスで、図書館協議会に諮るとのことだが、協議会ではどのように検討を進めていくのか、今の段階で分かることがあれば教えてほしい。

図書館：9月の段階で市民意見の聞き取りが一巡する予定であるため、意見を取りまとめたうえで次回の協議会で提示し、ご意見をいただき、すすめさせていただく予定。

意見は本当にいろいろ出る。児童室に対する意見でも、何階に配置するのがよいか、意見が分かれている。バリアフリーの資料も市民の方の目に広く触れるところに置いてほしいという方もいれば、じっくり見たいため個室が良いといった方もいる。自習室に関しても、大きな部屋が必要という人や、席が館内に散りばめられていればよいという人もいる。どの意見も正解である。多数決で決めるつもりはなく、出された意見を踏まえて最もベターな意見を提示し、それを協議会に諮り、現時点での意見はこれである、という形で市に提出するつもりである。協議会は諮問機関であるので大事にしていきたい。市民団体からの意見は一度に数百通も来る。全部に目を通してはいるが、すべての意見を取り入れることはできない。現図書館利用者に満足してもらい、今の図書館を利用していない方にどうしたら来館してもらえるかを考えながら進めていく。カフェ等の未確定な要素はおいておき、まずは図書館本体のことをしっかりと考えていきたい。

委員：ヒアリングの際には、例えば、他館のおはなしの部屋を具体的に紹介してもらえると、意見が出しやすいと感じた。

図書館：次回、具体的なものを提示できる場合はそのように準備したい。

委員：幅広く市内在住の方から意見を伺う段階のため、膨大な意見が寄せられることが予想される。それを元に議論をしていくということになると思われる。始まったばかりなので、じっくり進めていただきたい。

今日出た意見については、事務局のほうで、またご報告いただければと思う。

次回は 9 月 26 日(火)15 時予定